

平成23年度第3回福島町まちづくり推進会議

開催日	平成23年10月18日（火） 開会午後6時～			
総合開発審議会出席委員（12名）	阿部国雄、枝松豊、金澤富士子、金谷由美子、河原塚利雄、菊地謹一、木村末正、常磐井武典、中塚徹朗、平沼竜平、山名連、山辺篤			
欠席者（4名）	管藤光男、木村互哉、新山敬司、松谷剛			
	企画 G 参事	鳴海 清春	企画 G 総括主査	住吉 英之
	企画 G 主事	中塚 雅史		

（開会午後6時）

○事務局

皆さんこんばんは、定刻になりましたので、まだ若干見えていない方もおりますけれども、事前に遅れてくるという報告もありますので、早速始めたいと思います。それでは、平成23年度福島町まちづくり推進会議、今日は第3回目となります。色々まちづくり推進会議には1回目の会議でもお話ししましたが、役割が相当あって、皆様に大変ご苦労かけておりますけど、今回もまた町の方の財政成形プランが固まりましたので、その内容について説明をしたいと思いますのでよろしくお願ひします。それでは、中塚会長のご挨拶をよろしくお願ひします。

○会長

こんばんは、だんだん日の落ちるのも早くなって参りまして、気持ちも、とかく暗くなって参りましたけれども、この会議はそうあってはならない。明るい気持ちで、まちづくりのご意見をいただければと思います。

今日は福島町まちづくり行財政プラン変更について、それと、福島町ふるさと応援基金事業についてこの二つを議題としております。

ところで、会議の成立について的人数ですけれども、委員は16名となっておりますが、本日は10名の出席ということで、過半数出席ということになっておりますので、推進会議条例第6条の第2項の規定によって会議が成立しておりますので、会議を進めさせて頂きたいと思います。では、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは資料のP1、議題の「福島町まちづくり行財政推進プランの変更について」説明をさせていただきます。「福島町まちづくり行財政推進プラン」に関しましては、自主・自立のまちづくりに向けて、様々な角度から「行財政改革における重点的対策」や「行政サービスの今後の方向性のあり方」など、また、これらを踏まえた

財政推計について、まちづくり推進会議でご討論をいただき、平成22年3月会議で議会の承認をいただいたところであります。

最初に、この度の変更理由についてですが、「1. 変更理由について」に記述がありますように、例年行っております、第4次福島町総合開発計画における平成23年度のローリング作業において、事業内容及び事業費に変更や追加が生じたことと、福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更を受けて、双方の計画の整合性を図るため、福島町まちづくり行財政推進プランの財政推計を見直し、変更するものであります。

次に、変更内容についてですが、福島町まちづくり行財政推進プランの「第4章財政推計について」の項目において、主に次の事項が変更となったことを受けて、各項目の係数の整合性を図るとともに、町税及び地方交付税の平成22年度決算及び平成23年度決算見込みの状況を踏まえて、財政推計の積算基礎となる数値の見直しを行うものであります。

まず1点目、第4次福島町総合開発計画後期実施計画ローリングについて先に説明させていただいておりましたが、事業の確実な実現を図る目的で、毎年度、後期実施計画のローリング作業を行っており、普通建設事業費等に変動が生じたので、これらの整合性を図るため修正を加えております。

2点目として、議員定数及び議員歳

費などの変更について、平成23年8月執行の福島町議会選挙より議員の定数が12人から11人に変更となり、また、議員に係る歳費も変更となったことを受けて修正を加えております。また、国の共済年金制度の改正に伴う地方議員の共済費等の見直しも加味しております。

3点目として福島町機構再編計画の策定に伴う変更について、平成24年4月から実施を計画している「福島町組織機構再編計画」に基づき、職員の定数や管理職手当などの見直しが見込まれていることから、これらの関連する事項に関しても推計に加味して積算しております。

P2をお願いします。福島町まちづくり行財政推進プランの「第4章の財政推計について」のページの変更部分を抜粋したものであります。

変更部分については、今、説明した内容を変更前、変更後の内容を記載しておりますので、内容については説明した内容と重複しますので簡略して説明します。1、現状の財政推計については、平成22年1月時点だったものを平成23年10月時点に変更しております。次に、人口については、平成22年3月31日のものを平成23年3月31日に変更しております。

P3をお願いします。歳入の町税については、平成22年度実績及び平成23年度決算見込みと変更しております。

交付税については、平成23年度実績を基礎とし、平成24年度から平成

26年度までは、平成22年国勢調査の速報値5116人で算定し、単位費用を平成24から平成26年の間は平成23年の実績額を使用するという事で変更しております。

その他についても、平成22年度決算額及び平成23年度見込み額をベースとして推計として、変更しております。

P4をお願いします。人件費については、職員の部分は、福島町組織機構再編計画により見直し数値を適用と変更しております。

特別職と職員の期末手当は、当該年度の人事院勧告に基づく削減を加味して推計と変更しております。

一般職給与は、当該年度の人事院勧告及び福島町組織機構再編計画に基づき推計と変更をしております。

議員の定数は11人とし、歳費についても平成23年7月に改訂した額で推計すると追加しております。

その他についても、平成22年度決算額及び平成23年度見込み額をベースとして推計と変更しております。

次にP5をお願いします。4点目の財政推計表について、只今、説明した内容で変更を加えた結果の推計表をお示しております。

まず、平成23年度で変更後と変更前を対比して見ますと、歳入歳出額で、増減欄にありますように、2億6,900万円が増加となっております。

不足額については、変更前では1億2,900万円の不足が生じると推計しておりましたが、この度の変更では、

不足額がゼロとなっております。

また、財政調整基金においては、4月1日時点の残高も変動しており、1億6,300万円の増加となり、残高で、13億9,700万円となっております。以下、平成24年度から平成26年度まで推計表を変更しております。

推計については、町の第4次総合開発計画の変更や過疎計画の変更も含んで今年度の推計結果として、平成26年度末の財政調整基金の残高見込みは変更前の残高と比べ、3億1,600万円増加して、10億4,900万円と予測しております。

なお、参考資料として、P6~7に平成24年度の科目別の財政推計表とP8に平成26年度までの表を添付しておりますので、ご参照ください。

一応P6~7の方なんですけれど、前年度の推計の部分で、平成22年度10月の時点では、推計した部分と今年度の今現在の推計した部分の比較が出来るような表になっておりますので参考までにご紹介します。

以上、福島町まちづくり行財政プランの変更に関する説明を終わります。

○会長

という事でございますけれども、後は皆様のご意見を伺うという事で。

○委員

ちょっといいですか、確認します。端的に、見直して中身が変わったと。僕らは前から言っているように、今後財政調整基金がだんだん食いつぶして行くという印象があったわけですよ。ところが、その時に変更前は平

成26年度この表 P5に733百万円あれしますよ、という認識だったんですが、ちょこちょこやっているうちに316百万増えたから、見直したら1,049百万ということですよ。ということで、増えますよということなんですよね。

○事務局

P5のやつを見ていただければ分かるかと思うんですが、変更前でも自立プランの成果、また国の方の方向転換といいますか、今まで三位一体改革で小泉首相の時にかなり地方に対して、厳しい姿勢で国のお金も無かったせいもありますけれども、かなり町の歳入の大部分を占める地方交付税など削減されてきた経緯があるんですね。ここ2~3年若干ちょっとそこが景気が悪いという状況もあって、地方にある程度手厚い形で地方交付税を以前よりは減らさなかった、ということでまず22年度のところの変更前があると思うんですけれども、まずそのところの決算が思ったほど悪くなかったと。要するに結果としては、当初の計画で行きますと、若干ちょっと収支がマイナス傾向という事で考えていたんですけれども、それも、財調を取り崩さなくても済むようになったと、ということがまず一つですね。それと、まず23年度のところで先ほど中塚も説明しましたけれども、この23年の時、去年の10月くらいに推計した時は129百万円ほど財源が足りないよということを推計したんですけれども、結果的にそれについても

不足額がなくなって、反対に129百万つみ込める見込みが立ちましたという事で23年度の財政調整基金の額を見てもらえれば分かるんですけども、変更前では1,105百万ということだったんですが、それが1,520百万という形で4億近い貯金を出すことが出来ましたということですね。それに沿って、H24~26まで財政推計しても、ある程度一定水準の基金を保ちながら、財政運営が出来ますよということですよ。そういったことで、変更前のH26年度末では7億くらいまで財調を崩して行かなければ厳しいねという話だったんですけれども、今の推計では崩して行っても10億くらいは残るだろうという推計で去年から見るとさらに財政的には健全化してきているという状況です。ただ、それでも変更後のH24年度見ていただければ分かるんですけど、H24年度、来年なんですけれども、不足額が109百万ほど足りないという予測がされていますので、今後も引き続き行政の効率化だとか色々な意味で節約しながらまたこの109百万をなるべく、決算の時にはなくなる様な方向で行政としては頑張りたいということですよ。

○会長

どうですか、皆さん。

○委員

H23年度末推計なんでしょうけど、それはまあいいよと、だけどH24年度からは取り崩しが、不足分が発生して来ますよと、問題の捉え方ですよ。

増えたからよしとして終わっていい会なのか、今の推定からするとH24年度からとり崩していかなければならないと、であれば今年中からそういうプランを練っていかなければいけない状況なんだよという捉え方をした方がいいのか、この会として。

○事務局

皆さんも同じだと思うんですけども、どうしても推計する場合に役場はやっぱり安全を考えますので、どちらかという歳入は小さめに見ていて、歳出は大きめに推計をするんですね、最終的にその決算の中では歳入については増えて、歳出については減らして行くというのが原則としてありますので、若干推計値が去年のH22の決算もそうだったように、最終的に推計よりは若干悪くなるというのはよっぽどでなければいけないのかなと。今ただ心配なのは、国の方が東日本大震災があってから、そちらの方にだいぶ財源をとられているんですね。そうすると、比較的被害のない所に付いては圧縮をかけている気もしますので、そういった影響で多少ちょっと狂う可能性はあります。

それも踏まえて、これからこの推計を受けて町の方では12月くらいから、来年度の予算編成に入りますのでこういった推計も加味して、予算編成では多少厳しい予算を組んで行くという形になろうかと思えます。

○委員

信号じゃないですけど、赤い事業、黄色い事業、青い事業というような色

分けじゃないですけど、そういうのある程度事前にプラン化して取り決めておいて、あまりにも取り崩しが多くなっていくようであれば、レッドラインに入った事業に関しては、縮小なり、廃止なりというのを検討しなければならない時期なのかなという気はします。

○事務局

結果的に、町の事業自体は開発計画に沿ってある程度今は進んでいるんですが、昨日開発審議会に何人かの委員さんも出ていただいたんですけども、その中で計画掲載したものでも若干年度をずらすとか、圧縮するとかそういう作業を行政としては、12月に今度していくという形になろうかと思えます。ただどうしても、国の交付税が結構読めないところがあるんですね、だからどうしても町村としては、当初予算を組む時はなるべく危険性を防ぐ為に少なめに見ますけれど、最終的にその所がある程度前年並みで来れば、今のその不足額についてもそんなに足りなくなることはないのかなという帰来はあります。

○委員

どうしても、マイナス計上の話で不足分というのは町が一番安全策をとったらどうしても、マイナスは出てくるとは思うんだけど、年度始めから年度末まで行けば、大体プラスマイナスゼロくらいで行くような計算では、多分出来ていると思うんだよね。だから、今削る話をするとかそういう話よりも、資金があるうちにこれはもう少し

金額を積めるのではないかとか、そういったような前向きな話をして行った方が、逆に町のためにはプラスになるのではないかという風に、まちづくりに、作っていく過程に入った方がいいのではないかと、削る方ではなくてね、だからその基金があるうちにある程度の力を付けていくという形も考えた方がいいのではないかと思います。

○会長

ちょうど今日はセットで後半にありますので、その時にまたご意見をいただければと思います。ありがとうございます。

○委員

歳入については他力本願だと思うんですよ。組み方の色んな面で。だけど、歳出については努力次第で何とかなりますよね、そのバランスを今度考えていかなければ、この数字の上でちょっと見ると大変な時期はすぐ来ますよね。だから、そういう目で見ると我々も今度事業仕分けについても、もう少しシビアに見なければならぬなという感じもしてくるしね。こういうものを全部頭に入れて仕分けしなければならぬような格好になってきますよね。

○委員

今まで、自立プランとか色んな事をやってまちづくりとか削減した中で、削減できる所はある程度したと思うんだよね。これ以上削減すると、町民に辛抱しろということをもたそれ大きくさせるようになると思うんで

す。だったら、今まで辛抱してきている部分を、ある程度今度は町民に少しでも返してあげるといのは。

○委員

言い方は悪いかもしれないけれども、ある程度良くなってきたと、じゃあ特別職のやつをちょっと戻そうかと、職員の給料もちょっと元に戻そうと、というような形を今とってきているわけです、ところがある程度財政が見通しついて来ているから、職員なり色んな部分で元に戻してくれる部分がある、だったら町民にも、ある程度こういうことを出来るというのを示していくのが、平等なまちづくりではないかという風に考えているところがあります。削るところはもちろん削るんだけど、ある程度その作業はやってきたのかなと、また新たに削るところがでて来るかも分からないんだけど、その時はその時で考えた中で、ある程度前向きに考えた方がいいのではないかなと、いうようには思います。

基本的には、さっき事務局がいったように、こういう風に一番危ない部分でやってくるから、最終的にはプラスマイナスゼロから、1千万くらいですむとは思っただけだね。もちろん削減できるところは削減しなければならないんだろうけど、それをやりながらも今度は前向きな方に、力を入れていきたいなと。

○委員

今までこういう事業をやって来たらしいのではないかといくつかやっ

て来たと思うんですが、そういうのを全て削るのではなくて、ちょっとくらい赤かもしれないけれども、そういう路線で今まで来ているわけですから、投資するものは投資しなければならないし、という仕分けの部分ですよ。

○事務局

この前段で自立プランというのを作らせていただいて、その中に皆さんもかなり入っていただいた方もいると思うんですが、ある程度そこの中で削り込んでいただいたというか、その成果が結果的にここに来ているわけなんですけれども、その時も一つには何を目的にしたかというのは、あの時には将来役場の収支が赤字になるんだと、まずそれを防ぐんだということがまず大前提だったんですね。ただ、もう一つのその裏返しの中には将来的に投資できるお金を赤字にならないと共に積み込んで行くというのが目的だったんですね、ただ削るばかりでいくと、町が小さくなってしまおうので、本来的に生産が生めるところにその投資しようというのが二つ目の目的としてあるんですね、今、ようやくその時期に来ているのかなと、だからと言って、漫然と投資ばかりしていても駄目なので、やっぱりそれは取捨選択しながら、確実なものに行政としては投資して行くべきなんだという風には思っておりますけれども。

○委員

今、皆さんの意見を聞いていて、もう一歩進んでいるんですよ、ある意味では、前から言っているように、こ

の会は、ただ役所の組んだ増減を見るだけでなく、こういう風に積み立て金があるんだから、将来に向かって思い切り投資して、どれだけ効果があるかとターゲットを絞って、そろそろまちづくりの方に入らなないと、預金が増えたと守っていたようでは駄目じゃないのかと、将来のまちづくり、それが効果として3年後出るのか、4年後出るのか、そういうことに思い切った投資をして、そして投資効果が本当にあるかどうかという事を検証して、進むべき段階に来ているのではないかと事務局がいうように、そろそろその段階に来ていると、だけれど、いい案はあるのか。それは今僕らが何がいいかということを経験で考える段階に僕らの方にも逆にかせられてきているのではないかという判断をすべき時期に来ているんですよ。

○会長

今日のもう一つのテーマにも入っているような段階なんだととりあえず一つのテーマを閉めたいと思いますけれども、何かご意見ある方いますか？無ければ次のテーマにも入っている勢いなので、次のテーマに行っている勢いなので、では一つ閉めさせていただきます。もう一つのテーマに入りたいと思います。

次は、福島町ふるさと応援基金事業について。事務局より説明があります。

○事務局

引き続き、説明させていただきます。P9の福島町ふるさと応援基金事業についてです。平成23年度10月現在

の運用状況は、次の表のようになっております。件数等今現在の残高の方を説明させていただきます。

1. 産業の充実に関する事業で14件、寄付残高については、1,284,000円となっております。

2. 生活環境の整備及び健康福祉の充実に関する事業で21件、寄付残高については、2,590,305円となっております。

3. 人材育成及び文化の向上に関する事業で17件、寄付残高については、1,435,000円となっております。

4. コミュニティその他まちづくりに関する事業で5件、寄付残高については、131,000円となっております。

5. 特に指定なしで93件で、寄付残高については、9,106,050円となっており、合計で150件、14,546,355の寄付残高となっております。

P10をお願いします。この応援基金の使用について、平成22年度の第1回まちづくり推進会議において、部会に分かれてグループとして提案発表をしていただきました。

その時の、各グループの意見として、経済福祉部会では食と観光の部分について発表していただきました。

総務教育部会では、雇用、医療費軽減対策と少子化対策、教育、の意見を発表していただきました。

それで、前回会議の総括としては、基金に寄贈してくれた人の想いは、まちづくりに活用する生きた使い方を

望んでいる。検討したことが基金を必ずしも使いきることではなく、当会議として町長なり行政への答申につながるような議論を目指す。ということで、次回会議では、具体的な事業について、内容を掘り下げた議論を進めることとするということで終了しております。

今回については、前年度に出された意見を参考にしてもらい、各部会に分かれて、内容を掘り下げた議論をしていただきたいと思っております。

なお、前年度と委員が変わっていることもありますので、新たな意見を出していただいても問題はないと考えております。

各部会の進行については、部会長へお願いしますので、部会で意見の出し合いの方をお願いしたいと思っております。

意見の出し合いの方法については、口頭での討論の方法もありますし、参考までにメモ用紙を作成しましたので、それを検討の切り口として利用しながら進めていただきたいと思っております。

あと、参考までにこの内容についての今後のスケジュールを話させていただきますと、今回の会議では意見の出し合いをしてもらいまして、次回の会議では、その内容を精査し部会の意見として1つから2つの意見に絞っていただきたいと思っております。それで、その次の会議を年度末か年度明けに開催し、町長また行政への答申として出していただきたいと思ってお

ります。

それを基に町長と行政で色々な手続きを踏んで、可能であれば平成25年度に予算付けを行いたいと現時点では考えております。

事務局からの説明については、以上となりますが、事務連絡として、この後部会ごとにテーブルを配置し直しますので、5分程度休憩を挟みます。

あと本日の検討時間については、概ね1時間程度を考えておりますのでよろしく申し上げます。

最初の時に説明をしたかと思うんですけども、このまちづくり推進会議の役割の大きな一つの目的として、今町に寄贈していただいているふるさと応援基金、これの活用を町長に答申するという役割が一つあります。それで、自立プランを立てた時は、ふるさと応援基金については使わないで、いざ何かあった時に使う為にとっておきましょうということで、整理をされたんですけども、先ほど言いました通り、ある程度財政も安定してきて、基金自体も既に1,400万円を超えるだけの額をいただいております。やっぱり寄贈した人の思いとしては、何か町の役に立ちたいということで多分寄贈されているんだと思うんですよ、そういった意味で、出来ればそういった方々に町としてこういう活用をしましたよと報告が出来れば、僕はいいのではないのかなと思っておりますよ。なかなか、すぐにこうすればいいというのは難しいと思えますけれども、先ほど言ったように1

～2回かけて、まず会として、これだったらいいんじゃないかということが出来れば町長に答申できるまでにしていきたいなと思っております。それを受けて町長がどう判断するかは別なさっき言った手順がありますので、まず会として、これは自信をもってこういう使い道をして欲しいという提言をする為の作業をちょっと時間をかけて、お願いしたいというふうに思っております。

○会長

今の説明について私の方からいいでしょうか。これまでに、町民からまちづくり基本条例ができて、町民から提案をした提言がありますよね。

これに対して、提案された案件はありますか。過去に。

○事務局

今まで提案は正式には1件だと思えます。千軒のつり橋構想について、提案をされています。それについては何もその後進展はないんじゃないですか。私が記憶している限りは。

○会長

大事な事は、そういう町民の意見を受けますという法律が出来ているわけですよ。だからそれって受けて終わりですかということを含めて、駄目なら駄目、いいならいいと結論を本来出さなきゃ駄目なんです。待ちの状態ですからね、ある意味。それは誰が出すんですか。

○事務局

基本的に提言を受けて、書類として受理した場合、最終的に担当課にます

紹介をかけるんです。それについて町として判断をします。それを採択するかしないかです。その意見を問題があって駄目だとか、それについてはいい案なので、町としても事業推進したいとか、いう形になるんだと思うんですけれども、そういった回答を本人に返すような手順にはなっているはずなんですけれども、していないということなんですよね。

○会長

それ自体も、住民が主人公というテーマもありますので、タイムリーにお返しするというのも重要なことだと思います。

○事務局

それについても、役場の中で、意見を述べさせていただいたこともあるんですけれども、きちんとルールにのっとって、上がってきたものに対して、あまり溜め込むことはよくないですねと、話をしてきちんといい悪いだけでも判定をしていただかないと自分たちで作った規則を破っている事になるので、それは全く町民に対して失礼な話になりますので。

○会長

わかりました。ありがとうございました。では5分間休憩に入りたいと思います。

(5分間休憩)

○事務局

意見をとりあえず、今回の部分ではあまり難しく考えすぎると意見もな

かなか出てこないという部分もあるので、それをまず切り口にしてそれを対象にして、何の分野でやるのかという事で、ここにも例を挙げていますけれども、その分野で進めるという部分で、とりあえずまずこんな事業がいいのではないかという部分で検討してもらって、検討時間という事で、30分程度各グループで検討してもらって意見を出し合って、30分経った時点で一度今の状況という事で、経済部会では何の事業について、総務教育部会では何の事業について今やっていますという格好で、それで残り15分程度検討してもらおうということで、今日の会議はその段階で終わろうと思っています。

(各グループ検討)

○事務局

今日では意見はまとまらないと思いますので、協議の経過報告をお話します。経済福祉の部会では、松前神楽の修理という部分で、前回観光と出ていましたので、それも含めて。あと、広域観光という部分が難しいという事で近隣4町観光を行うという計画も出ているので、そちらの部分に、まだ具体的な話まではいっていないんですけれども、そういう部分を含めて、どうかというのが一つ。あと、雇用の場の創出ということで、町の方でなかなか雇用の場が見えないという部分がありますので、それに対して色々方法があると思うんですけれどやりた

いという格好で、例えば例として通年雇用の部分で観光アドバイザーという形で考えています。大きく話をすれば、食と産業の部分で産業の方は一次産業、二次産業に力を入れていくような格好でやりたいということで、まだまとまりはないんですけれども、それをゆくゆくは2回3回の部分で具体的にしていきたいということで今日の部分は閉めております。

総務教育の方については、年々少子化が進んでいるような状況であるので、若干ここについては漠然としている所があるんですけれども、子供たちに関する何かをこれを活用して、何か出来ないのかというような意見と、流木等を活用して資金を活用しながら何かできないものかというのが一つと、町史の歴史的な面のところを言えば福島町は伊能忠敬が17年間やりながら地図を作ったその第1歩目が吉岡がスタートだと、そういった全国的に誰もが知っている方が、最初に地図を作る一歩目を吉岡からスタートしたというそういった歴史的な事実があるんだけれども、町民もあまり知らない事ですし、そういったものの歴史的な背景が福島にはあると、それに加えて殿様街道ウォークなども町外から参加が9割以上もあると、そういった評価が高まっているような状況であるので、こういった部分に活用も出来ないのかというような状況でございます。駅伝に関しても、昨今のマラソンブームに伴って、今年度も130チームという多くのチームが参加

していると、そういった駅伝にも魅力を感じて、参加が高まっているんだろうと、マラソンブームも相まって高まっているんだろうし、そういったところにも活用できないかというようなものも一つあります。特に、福島町の魅力を発信できる状況はないのかと、歴史であったり、そういったものを総称したものをPRして行く取り組みが大事じゃないのかという状況でした。

あと、町の今の魅力を伝えていくにしても、ネイチャーガイド、そういった人の需要が高まっていくだろうということで、そういった方の人材育成等も必要であるというような状況でございます。総務教育部会については以上です。

○事務局

経済福祉の部会でも話はあったんですが、平成22年度に出された意見がだんだん意見を出されれば、総務で以前は話したけれども、今は経済に来て話をしなければ駄目だということで、それぞれその時話をしてきた、思いをもって出した提案がちゃんと生かされるのかという話もありましたので、一度次回やる部分については、今回の意見も含めて、出されたことの意見を総務、経済を含め統一した形で意見の資料をお渡ししたいと思っています。それから、話が進んでいく格好になると思うので、そこで一回整理をしたいと思っています。色々意見を出していただき、ありがとうございました。色んな意見を出し合って、それを今日持ち帰って次回まで

に、次回はなるべく方策なり、事業としたら、こんな事業だねというようなところまで持っていければと思いますので、懲りずに協力をお願いします。

ちょっと時間も押ししましたけれども、次回までに出来れば今日のやつを自分なりにまとめていただいて、具体的方策、こうあればいいねということ、こうすればいいねに変えていっていただければと思います。

○事務局

最後になるんですが、その他ということで、第1回目の時に宿題を出されていて、その時に少子化定住のお話をさせていただいていたんですが、宿題ということで出された部分で、私の方から例題ということで、生まれたときに祝い金という事で支給しましょうという話で、例えば近隣町でどこかやっていますかという話が出てたんですけど、その部分調べまして、現時点では渡島管内ではありません。桧山の部分で厚沢部町のみ、誕生祝い金ということで、一人につき10万円支給するとういことになっていますので、そういう状況だということで参考までに覚えておいて貰えればいいかと思います。次回のスケジュールの方なんですけれど、次回の会議は11月の下旬をめどに考えておりますので、またその際は協力してもらえればと思います。以上事務局の方から説明を終わります。

○中塚会長

ということで、閉めさせていただきます。ありがとうございました。